

2025年4月22日(火)

「ファミリーネットワークサービスプレミアムプラン利用規約」 改定のお知らせ

下記の通り、「ファミリーネットワークサービスプレミアムプラン利用規約」（以下「本規約」といいます。）の改定を実施します。

なお、改定後の本規約は、ファミリーネットワークサービスをすでにご利用されているお客さまにも、改定日以降、適用されます。

■ 本規約の主な改定内容

法人向けサービスとしての利用拡大に伴い、本規約の記載を追加いたします。

■ 改定日

2025年5月1日（木）

■ 「ファミリーネットワークサービスプレミアムプラン利用規約」新旧対照表

	旧	新
6. クーポンコード利用に関する特則 (1)	当社または当社所定の第三者から交付された当社所定のクーポンコードを利用するお客さまは、当該クーポンコードの利用により、当該クーポンコードが有効に存続する間において、当該クーポンコードに係る当社所定の金額において前条の利用料のお支払に充当されたものと取り扱われるものとします。	当社または当社の法人向けサービスを利用する法人その他の当社所定の第三者から交付された当社所定のクーポンコードを利用するお客さまは、当該クーポンコードの利用により、当該クーポンコードが有効に存続する間において、当該クーポンコードに係る当社所定の金額において前条の利用料のお支払に充当されたものと取り扱われるものとします。
6. クーポンコード利用に関する特則 (3)	前項の規定にかかわらず、第1項のクーポンコードが有効に存続する間において、お客さまが前条の利用料のお支払のための当社所定の手続を行った場合には、同日の経過をもって効力が失われることなく、存続するものとします。	前項の規定にかかわらず、第1項のクーポンコードが有効に存続する間において、お客さまが前条の利用料のお支払のための当社所定の手続を行った場合には、当該クーポンコードが効力を失った後においても、本契約は効力を失うことなく存続するものとします。
日付	2022年8月22日制定 2023年1月4日改定	2022年8月22日制定 2023年1月4日改定 2025年5月1日改定